

(別紙) 新旧対照表

新	旧
<p><b>4. 地域再生計画の目標</b></p> <p>伊万里市は、佐賀県の西北部にあって、市の西北部から深く入り込んでいる伊万里湾には伊万里川や有田川が注ぎ込み、市域の東部には松浦川が唐津湾に向かって流れ、豊かで美しい自然に抱かれている。それらの主要河川沿いには平地が開け、伊万里湾の最奥部に形成された市街地を中心に面積は254.99㎥と、佐賀県の10.5%を占めており、人口は59,200人(平成17年4月1日現在)である。</p> <p>古くは古伊万里の積出港として栄え、今日では広大な工業用地が整備された伊万里港においては、東アジアに近い地理的な優位性を生かしてコンテナ船定期航路が開設され、国際交易港として順調に発展しているほか、湾内には公共マリーナや人口海水浴場をはじめとする海洋性レクリエーション施設の整備が進むなど、伊万里市は伊万里湾を中心に、産業と自然環境の調和を目指しながら、着実な歩みを続けている。</p> <p>その一方で、汚水処理施設の整備の立ち遅れと、家庭や事業所等の雑排水の増加により、伊万里湾をはじめ河川、農業用水路等の自然環境の悪化が進んだ。</p> <p>この問題を解消するため、昭和63年度から市の中心部で公共下水道事業を、平成3年度から浄化槽の設置整備補助事業を、平成12年度から市街地周辺部の農村地域で農業集落排水事業をそれぞれ展開してきたが、平成16年度末の汚水処理人口普及率は57.6%にとどまっており、全国平均が79.4%、佐賀県平均が58.2%である中、さらなる施設整備が必要な状況にある。</p>	<p><b>4. 地域再生計画の目標</b></p> <p>伊万里市は、佐賀県の西北部にあって、市の西北部から深く入り込んでいる伊万里湾には伊万里川や有田川が注ぎ込み、市域の東部には松浦川が唐津湾に向かって流れ、豊かで美しい自然に抱かれている。それらの主要河川沿いには平地が開け、伊万里湾の最奥部に形成された市街地を中心に面積は254.99㎥と、佐賀県の10.5%を占めており、人口は59,200人(平成17年4月1日現在)である。</p> <p>古くは古伊万里の積出港として栄え、今日では広大な工業用地が整備された伊万里港においては、東アジアに近い地理的な優位性を生かしてコンテナ船定期航路が開設され、国際交易港として順調に発展しているほか、湾内には公共マリーナや人口海水浴場をはじめとする海洋性レクリエーション施設の整備が進むなど、伊万里市は伊万里湾を中心に、産業と自然環境の調和を目指しながら、着実な歩みを続けている。</p> <p>その一方で、汚水処理施設の整備の立ち遅れと、家庭や事業所等の雑排水の増加により、伊万里湾をはじめ河川、農業用水路等の自然環境の悪化が進んだ。</p> <p>この問題を解消するため、昭和63年度から市の中心部で公共下水道事業を、平成3年度から浄化槽の設置整備補助事業を、平成12年度から市街地周辺部の農村地域で農業集落排水事業をそれぞれ展開してきたが、平成16年度末の汚水処理人口普及率は57.6%にとどまっており、全国平均が79.4%、佐賀県平均が58.2%である中、さらなる施設整備が必要な状況にある。</p>

新	旧
<p>平成14年10月に構造改革特別区域計画の認定を受けた「伊万里サステイナブル・フロンティア知的特区」による、環境に配慮し経済及び文化を発展させ続けるための地域づくりの推進と併せ、市民らによる湾岸等の清掃や海洋浮遊物の回収などの環境保全・美化活動を一層推進するとともに、污水处理施設のさらなる整備促進を行うことにより、伊万里湾をはじめとする伊万里市の豊かな自然環境を守りながら、快適な生活環境の創出を図り、地域の再生・活性化を目指すものである。</p> <p>【目標】 污水处理施設の整備の促進 (污水处理人口普及率を57.6%から<u>63.5%</u>に向上)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業 (略)</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 污水处理施設整備交付金を活用する事業 整備箇所等は別添の整備箇所を示した図面による。 [事業主体] ・いずれも伊万里市 [事業区域] ・公共下水道 伊万里市木須、白野、古賀、白幡、大里地区</p>	<p>平成14年10月に構造改革特別区域計画の認定を受けた「伊万里サステイナブル・フロンティア知的特区」による、環境に配慮し経済及び文化を発展させ続けるための地域づくりの推進と併せ、市民らによる湾岸等の清掃や海洋浮遊物の回収などの環境保全・美化活動を一層推進するとともに、污水处理施設のさらなる整備促進を行うことにより、伊万里湾をはじめとする伊万里市の豊かな自然環境を守りながら、快適な生活環境の創出を図り、地域の再生・活性化を目指すものである。</p> <p>【目標】 污水处理施設の整備の促進 (污水处理人口普及率を57.6%から<u>62.3%</u>に向上)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業 (略)</p> <p>5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 污水处理施設整備交付金を活用する事業 整備箇所等は別添の整備箇所を示した図面による。 [事業主体] ・いずれも伊万里市 [事業区域] ・公共下水道 伊万里市木須、白野、古賀、白幡、大里地区</p>

新	旧																						
<p>・浄化槽（個人設置型） 伊万里市全域（ただし公共下水道事業認可区域及び農業集落排水処理施設整備区域を除く。）</p> <p><b>[事業期間]</b></p> <p>・公共下水道 平成18年度～21年度</p> <p>・浄化槽（個人設置型） 平成17年度～21年度</p> <p><b>[整備量]</b></p> <p>・公共下水道 管渠Φ200～150  <u>L = 8, 100m</u>  <u>(うち単独7, 000m)</u></p> <p>・浄化槽(個人設置型)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 150px;">5人槽</td> <td style="text-align: right;"><u>41基</u></td> </tr> <tr> <td>7人槽</td> <td style="text-align: right;"><u>310基</u></td> </tr> <tr> <td>10人槽</td> <td style="text-align: right;"><u>14基</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;"><u>365基</u></td> </tr> </table>	5人槽	<u>41基</u>	7人槽	<u>310基</u>	10人槽	<u>14基</u>	計	<u>365基</u>	<p>・浄化槽（個人設置型） 伊万里市全域（ただし公共下水道事業認可区域及び農業集落排水処理施設整備区域を除く。）</p> <p><b>[事業期間]</b></p> <p>・公共下水道 平成18年度～21年度</p> <p>・浄化槽（個人設置型） 平成17年度～21年度</p> <p><b>[整備量]</b></p> <p>・公共下水道 管渠Φ200  <u>L = 6, 810m</u></p> <p>・浄化槽(個人設置型)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 150px;">5人槽</td> <td style="text-align: right;"><u>24基</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><u>(平成17年度4基、平成18年度～21年度各年度5基)</u></td> </tr> <tr> <td>7人槽</td> <td style="text-align: right;"><u>231基</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><u>(平成17年度61基、平成18年度50基、19年度45基、20年度40基、21年度35基)</u></td> </tr> <tr> <td>10人槽</td> <td style="text-align: right;"><u>23基</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><u>(平成17年度3基、平成18年度～21年度各年度5基)</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;"><u>278基</u></td> </tr> </table>	5人槽	<u>24基</u>	<u>(平成17年度4基、平成18年度～21年度各年度5基)</u>		7人槽	<u>231基</u>	<u>(平成17年度61基、平成18年度50基、19年度45基、20年度40基、21年度35基)</u>		10人槽	<u>23基</u>	<u>(平成17年度3基、平成18年度～21年度各年度5基)</u>		計	<u>278基</u>
5人槽	<u>41基</u>																						
7人槽	<u>310基</u>																						
10人槽	<u>14基</u>																						
計	<u>365基</u>																						
5人槽	<u>24基</u>																						
<u>(平成17年度4基、平成18年度～21年度各年度5基)</u>																							
7人槽	<u>231基</u>																						
<u>(平成17年度61基、平成18年度50基、19年度45基、20年度40基、21年度35基)</u>																							
10人槽	<u>23基</u>																						
<u>(平成17年度3基、平成18年度～21年度各年度5基)</u>																							
計	<u>278基</u>																						

新	旧
<p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。</p> <p>公共下水道 木須、白野、古賀、白幡、大里地区で <u>1, 370人</u></p> <p>浄化槽(個人設置型) 市全域で<u>1, 622人</u></p> <p><b>[事業費]</b></p> <p>公共下水道 <u>700, 000千円</u> (うち交付金<u>60, 000千円</u>) (うち単独<u>580, 000千円</u>)</p> <p>浄化槽 <u>149, 596千円</u> (うち交付金 <u>49, 865千円</u>)</p> <hr/> <p>合計 <u>849, 596千円</u> (うち交付金<u>109, 865千円</u>) (うち単独 <u>580, 000千円</u>)</p> <p>(略)</p>	<p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。</p> <p>公共下水道 木須、白野、古賀、白幡、大里地区で <u>1, 488人</u></p> <p>浄化槽(個人設置型) 市全域で<u>1, 200人</u></p> <p><b>[事業費]</b></p> <p>公共下水道 <u>810, 000千円</u> (うち交付金<u>405, 000千円</u>)</p> <p>浄化槽 <u>115, 374千円</u> (うち交付金 <u>38, 458千円</u>)</p> <hr/> <p>合計 <u>925, 374千円</u> (うち交付金<u>443, 458千円</u>)</p> <p>(略)</p>